

2024 年 診療報酬算定項目

2024 年 6 月 1 日より診療報酬の改定につき、窓口負担が変更となります。
当院は厚生労働省の基準に基づきまして、下記項目を算定する医療機関です。

・診療録管理体制加算 2

・明細書発行体制等加算について

(個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について)

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。一部負担金などがない方も発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

・一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者さんに適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名(成分名)を記載する取り組みを行っております。

ただし、同じ成分であっても銘柄によって使用感にばらつきがあります。お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら、お気軽に医師または薬剤師にご相談ください。

・有床診療所入院基本料 1

・看護配置加算

・夜間看護配置加算 2

・看護補助配置加算 1

・医療安全対策加算2

・医療安全対策地域連携加算2

・夜間早朝等加算

・時間外対応加算

・夜間緊急体制確保加算

・医師配置加算

当院では、再診患者様に対して時間外対応加算を算定しております。診療時間外及び休日等であっても、院内に職員が常駐しております。緊急電話(0566-91-1037)でのお問い合わせ等に対応いたします。

・一般名処方加算・後発医薬品使用体制加算後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2024 年 診療報酬算定項目

2024 年 6 月 1 日より診療報酬の改定につき、窓口負担が変更となります。
当院は厚生労働省の基準に基づきまして、下記項目を算定する医療機関です。

-
- ・がん患者指導管理料(二)
 - ・BRCA1/2 遺伝子検査(血液検体)
 - ・がん性疼痛緩和指導管理料
 - ・がん治療連携指導料
 - ・外来腫瘍化学療法診療料 2

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者さんが安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

1. 院内に職員を常時配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
3. 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催をしています

緊急電話(0566-91-1037)でのお問い合わせ等に対応いたします。

- ・バイオ後発品使用体制加算

当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。(例:トラスツズマブ、ペバシズマブ等)バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

- ・後発医薬品使用体制加算 2

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
 - ・入院ベースアップ評価料
-